年　　月　　日

ご親族の皆様へ

株式会社●

代表取締役●

**ご挨拶（身元保証のお願い）**

　平素より大変お世話になっております。

　この度、●様が弊所に入所されることとなりました。当社での慎重な採用選考に基づき採用を決定させていただきまして、当社の貴重な戦力になっていただけるものと期待をしております。当社としても、●様が気持ちよく働いていただき、その能力を十分に発揮していただけるようにサポートをしていきたいと思っておりますので、ご安心いただければと思います。

さて、ここでお願いがあるのですが、当社に入職をされる方には、ご親族から身元保証人を１名お願いしております。

以下に身元保証書の内容について記載しておりますので、内容をご確認の上、身元保証書へのご記載・ご署名をお願いいいたしますと幸いです。よろしくお願いいたします。

**■ 身元保証書について**

身元保証とは、万が一、従業員が当法人に損害を与えたとき、その損害を第三者である身元保証人が連帯して保証する契約です。一般的に会社に入社するときに会社に提出する書類の１つです。

**■ 賠償が発生するとき**

滅多にあることではないのですが、たとえば、万が一以下のような事態が発生して、当法人に損害が発生したときは損害賠償責任が発生することがあります。

・就業規則、雇用契約、その他諸規定に違反したとき

　（重大なハラスメント行為、会社の備品の窃盗、お金の横領、など）

・本人が当法人の備品、データ等の破損等をしたとき

　（故意にパソコンを壊す、データや情報を消去する、など）

・本人が当法人の個人情報または顧客情報を漏洩したとき

　（職員データを他の人に教える、顧客データを他社に流す、など）

・本人が当法人の業務上および信用を失墜させたとき

　（SNSに悪評を書く、取引先の悪口を外部の人に伝える、など）

**■ 身元保証される者と連帯しての賠償額、期間**

2020年の民法改正によって、身元保証の賠償上限額を明記することが必要となりました。金額については、当法人に生じ得る一定の損害を見越して500万円と設定します。

身元を保証する期間は５年間です。（身元保証書に記載された日付から５年）

**■ 緊急連絡先としての当法人からの連絡**

また、以下の事象がご本人に見られたときは、緊急連絡として身元保証人へご連絡をおこないますので、ご容赦くださいませ。

・病気・怪我・メンタル不調などが生じたことで、本人以外のサポートが必要な場合

・連絡がつかなくなった場合、行方不明となった場合

・上記の賠償問題に発展する疑いがあるとみられるとき（横領の形跡がある、メンタル不調で業務に支障が出ているとき、など）

・その他、ご本人に何らかの問題があり、身元保証人のサポートが必要と当法人が判断する場合

**■ 当社への提出期限**

身元保証書については令和　　　年　　　月　　　日までに提出をお願いします。

**■お問い合わせ先**

身元保証書の住所・電話番号などの変更、契約解除、ご不明な点については以下にご連絡ください。

　〒●-●

　●県●市

　株式会社●

　TEL　●ｰ●ｰ●

　担当　●

以上